

茨城県笠間市

向原遺跡

県営中山間総合整備事業（南指原地区）に伴う
農道整備計画地内発掘調査報告書

2008

笠間市教育委員会
株式会社 地域文化財コンサルタント

茨城県笠間市

向原遺跡

県営中山間総合整備事業（南指原地区）に伴う
農道整備計画地内発掘調査報告書

2008

笠間市教育委員会
株式会社 地域文化財コンサルタント

序

笠間市は、茨城県のほぼ中央に位置し、北西部には八溝山系が、南西部には愛宕山・難台山・館岸山が連なり、中央を北西部から東部にかけて涸沼川が台地を潤す自然豊かな地域です。また、河川流域や台地上より数多くの埋蔵文化財が確認されていることから、原始・古代より人々が生活を営むうえで最適の地域であったといえます。

今回の調査は県営中山間地域総合整備事業に関わる発掘調査であります。この調査の結果、縄文時代の遺跡が確認され、地域の歴史を知る上で重要な資料を得ることができました。

この報告書を通して郷土の歴史に対する理解を深め、ひいては教育・文化の向上の一助として多くの人々に広く活用されますことを強く願っている次第です。

最後に、発掘調査から報告書の刊行に至るまで、多大なるご指導・ご協力を賜りました関係機関並びに各位に対しまして心より感謝申し上げます。

平成 20 年 11 月

向原遺跡発掘調査会長
笠間市教育委員会教育長
飯島 勇

例 言

1. 本書は、茨城県笠間市本町4632-1外に所在する向原遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、「県営中山間総合整備事業（南指原地区）に伴う農道整備計画」により記録保存を目的として実施されたものである。
3. 現地調査から報告書刊行に至る業務は、向原遺跡発掘調査会より依頼を受けた株式会社地域文化財コンサルタントが、笠間市教育委員会と向原遺跡発掘調査会の指導の下に実施した。
4. 遺跡の所在地・調査面積・調査期間は下記の通りである。

調査期間 発掘調査：平成20年3月3日～3月22日 整理：平成20年7月1日～11月22日
調査面積 492 m²

5. 本調査に関わる向原遺跡発掘調査会組織は以下の通りである。

役 会	職 会	氏 名	職 名
会長	監 事	笠間市教育委員会教育長	笠間市教育委員会教育長
副会長	監 事	笠間市文化財保護審議会会長	笠間市文化財保護審議会会長
"	小 委 員	笠間市教育委員会牛新学習課長	笠間市教育委員会牛新学習課長
理 事	小 委 員	笠間市文化財保護審議会委員	笠間市文化財保護審議会委員
"	矢 口 丈 一	"	"
理 事	安 田 一 子	生野学習課国民文化祭推進室長	生野学習課国民文化祭推進室長
監 督	河 原 井 伸	牛井伸	牛井伸
事	石 井 浩	生野学習課文化振興グループ長	生野学習課文化振興グループ長
"	海 老 原 和 彰	生野学習課文化振興グループ係長	生野学習課文化振興グループ係長
"	小 林 祐 市	生野学習課文化振興グループ主事	生野学習課文化振興グループ主事
指揮委員会委員長	川 本 純 德	牛井伸	牛井伸
副委員長	川 本 純 德	次葉原植誠文化財指導員	次葉原植誠文化財指導員
調査団員（主任調査員）	高 島 清 光	笠間市文化財審議会員	笠間市文化財審議会員
	高 野 雅 之	地城文化財コンサルタント	地城文化財コンサルタント

6. 現地調査担当者は以下の通りである。

武掘調査 稲島清光（笠間市文化財審議会員） 本調査 高野浩之（地城文化財コンサルタント）

7. 本書の作成にあたっては、野村浩史・増田香理・飯田貴代子・斎藤千佐乃・山崎幸子・大越慶子・柏千枝子・野口千代美の協力を得た。執筆分担は以下の通りである。

第1章～第1節 笠間市教育委員会 第2章・第3章・第4章・第V章 高野浩之

8. 本調査で得られた資料（出土遺物・図面・写真等）は笠間市教育委員会が保管している。各資料の取り扱いについては、末尾に記載してある。

9. 本調査及び報告書作成に際し、下記の諸氏・諸機関よりご指導・ご協力を賜った。記してここに感謝を申し上げる。（順不同・敬称略）

能島清光 川崎純徳 斎藤弘道 七生崩治 間口慶久 倭海老重建設 芦田和義

10. 発掘調査参加者は以下の通りである。（順不同）

飯田 昭 小坂部克己 吹野 异 豊島英則 青木 誠 大山年明 三河博志
倭海桂一 鈴木晃佳 小田倉 恵 高田幸江 飯田貴代子 斎藤千佐乃 山崎幸子

凡 例

1. 本書で使用した地図は、国土地理院発行5万分の1及び2万5千分の1地形図、笠間市発行・都市計画図2千5百分の1を5千分の1に加工したものである。
2. 実測図・--観察表・遺物観察表等で使用した記号は次の通りである。
遺構： ○陥…陥入穴 炉…炉穴 SK…上坑 P…ピット SD…溝 KB…近世墓坑 SX…不明遺構
3. 実測図の縮尺は各図に記載してある。
4. 土層と遺物の色調は『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著 日本色研事業株式会社）を使用した。
5. 遺構・観察表・遺物観察表の表記は（）内数値が現存値を、〔〕内数値は推定値を表す。計測値単位はcm, gで示した。

目 次

序

例 言・凡 例

目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査に至る経緯 1

第2節 調査経過 3

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境 3

第2節 歴史的環境 5

第Ⅲ章 調査の概要

第1節 試掘調査 7

第2節 調査の方法 7

第3節 基本地盤土層 7

第Ⅳ章 検出された遺構と遺物

第1節 遺跡の概要 9

第2節 遺構と遺物 9

第Ⅴ章 総 抜

写真図版 26

写真図版

報告書抄録

挿図目次

第1図 遺跡の位置図	1	第12図 7号土坑実測図及び出土遺物	15
第2図 調査区域図	2	第13図 ピット実測図及び出土遺物	16
第3図 周辺遺跡図	4	第14図 潛穴測図	17
第4図 試掘坑位置図及び土層図	6	第15図 不明遺構実測図	18
第5図 基本地盤土層図	6	第16図 包含層遺物出土状況及び出土遺物	19
第6図 遺構全体図	8	第17図 遺物包含層上層断面図	20
第7図 1号陥し穴実測図及び山上遺物	9	第18図 2号近世墓及び1号溝土層断面図	21
第8図 2号・3号陥し穴実測図	10	第19図 風倒木痕実測図及び山上遺物	22
第9図 1号・2号炉穴実測図及び出土遺物	11	第20図 遺構外遺物（表採）	23
第10図 1・2・3・4・6号土坑実測図及び出土遺物	12	第21図 近世墓実測図及び出土遺物	24
第11図 5号土坑実測図及び山上遺物	14	第22図 向原遺跡陥し穴底面の長軸長と短軸長	27

表目次

第1表 周辺遺跡一覧表	5	第3表 出土遺物観察表	25
第2表 ピット一覧表	15		

写真図版目次

写真図版 1 調査区 全景 / 1号陥し穴 全景・土層断面 / 2号陥し穴 全景・土層断面

写真図版 2 3号陥し穴全景・底面断面 / 1号炉穴 / 風倒木痕 / 1号土坑 / 4号土坑 / 5号土坑

写真図版 3 ピット01～06 / 1号溝 / 不明遺構 / 1号窓坑全景・土層断面 / 2号窓坑全景・土層断面

写真図版 4 出土遺物

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査に至る経緯

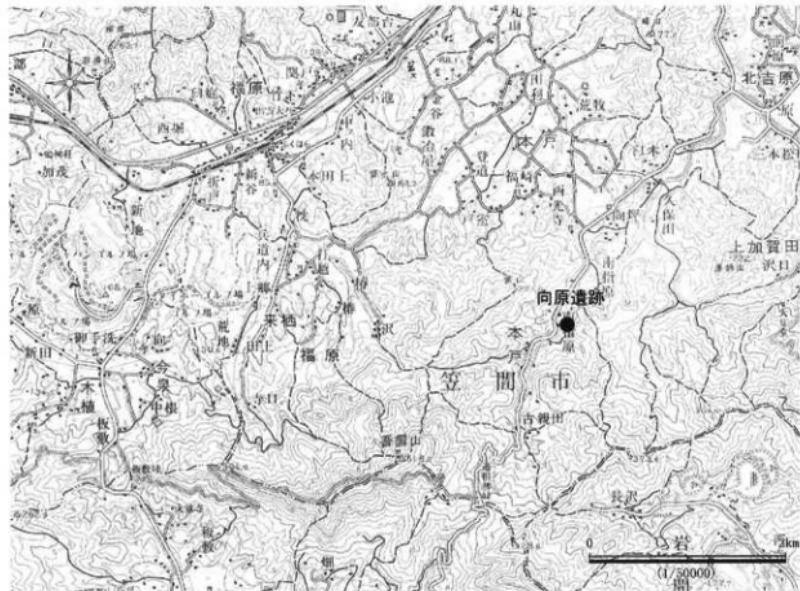
平成19年5月21日、茨城県水戸土地改良事務所は、笠間市教育委員会教育長に対して、笠間市本戸地において計画されている農道整備における埋蔵文化財の所在の有無とその取り扱いについて照会した。

これを受け笠間市教育委員会は、申請地内が向原遺跡の範囲内であることから、笠間市文化財保護審議委員の能島清光氏に調査を依頼し、平成19年7月11日に表面観察による分布調査と試掘場所の確認をおこなった。平成19年7月19日、地権者の同意が得られ試掘調査ができる状況になったと判断し、能島文化財保護審議委員とともに現地調査を実施した。

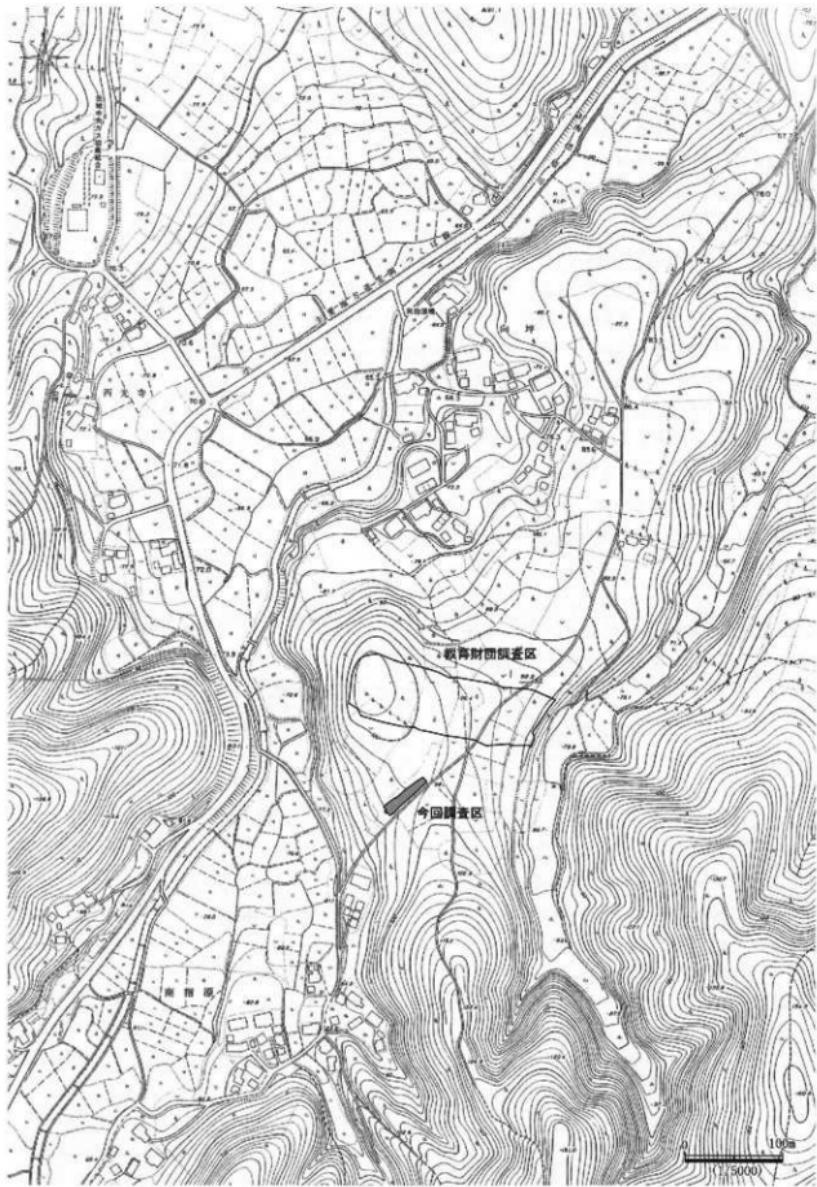
試掘調査の結果、縄文土器片と土坑、陥落穴と思われる遺構を確認し、笠間市教育委員会は茨城県水戸土地改良事務所長あてに、事業地内に遺跡が所在する旨を回答した。

茨城県水戸土地改良事務所は、茨城県教育委員会教育長に対して、平成19年10月3日付けで向原遺跡について文化財保護法94条第1項の規定に基づき、土木工事のための埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について通知した。茨城県教育委員会教育長は現状保存が困難であることから、記録保存のための発掘調査が必要と判断し、平成19年11月9日付けで工事着手前に発掘調査を実施するよう通知した。

これを受け、笠間市教育委員会は生涯学習課内に「向原遺跡発掘調査会」を設立し、平成20年2月1日付けで文化財保護法第92条第1項の規定による発掘調査届け出を茨城県教育委員会へ提出、茨城県埋蔵文化財指導員の川崎純徳氏と笠間市文化財保護審議委員の能島清光氏を指導委員として3月3日より発掘調査を実施することとなった。



第1図 遺跡の位置図



第2図 調査区域図

第2節 調査の経過

現地の発掘調査は、平成20年3月3日から開始する。調査の開始に先立つて、3月1日に機材及び施設等を搬入した。3日の開始日当日から表土除去を行って、4日には完了する。5日から作業員を投入して遺構確認作業を行い、午後には土坑から掘り下げを開始する。6日、遺構の掘り下げを継続すると同時に、南西側斜面部の遺構プランが不明瞭であったため、再度斜面地の遺構確認を行った。その結果、遺物包含層の広がりが認められ、さらに風倒木痕が遺物包含層と重複していることが判明している。7日、斜面部南端及び北端に確認された土坑は近世墓であると判明する。同時に平坦部で確認されている土坑の内、長楕円形のものは陥し穴であると判明する。10日は雨天中止になるが、11日以降、近世墓坑 KB-01・02、陥し穴 TP-01・02、遺物包含層の掘り下げを継続する。12日から13日にかけての近世墓坑の調査では、人骨の取り上げを行っている。14日にはTP-02の掘り下げ継続及び不明遺構の確認を行うとともに、旧石器の所在を確認するための試掘坑を3箇所設定して掘り下げる。17日、平坦部から斜面部へ移行する部分で不明瞭な落ち込みが確認されており、掘り下げる結果、1箇所は土坑 SK-07、もう1箇所は表土が被っていた広がりであることが判明した。被った表土を除去したところ、新たに陥し穴 TP-03が確認された。18日はTP-03と風倒木痕を掘り下げる。また、南西端の調査区で最も標高の低い地点で炉穴が確認され、調査区外に延びていることから一部抜取して掘り下げを行う。19日、調査区の全体精査を行い、全景の写真撮影を行った。撮影終了後、陥し穴 TP-01・03の補足調査を行い、併行して施設・機材の片付けをして調査作業を終了する。21日・22日両日、埋め戻し作業と撤収作業を行って、現地発掘調査を完了する。

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

向原遺跡の所在する笠間市は、旧笠間市・旧友部町・旧岩間町3市町が合併したことにより誕生した。

笠間市は、茨城県のほぼ中央に位置して、西側は桜川市、東側は水戸市、北側を城里町と一部板木峠辺に接し、南側は石岡市と小美玉市の一部に接している。笠間市の地形を概観すると、市域北側から西側にかけては圓見山、仏頂山、鉢柄山等八溝山系鷹足山塊の山岳丘陵が連なっている。一方河川は、旧七会村山地付近に源流を持つ涸沼川が飯田川や片庭川、稻田川等を合わせながら旧笠間市の中央を南流し、旧岩間町・旧友部町の境を貫けて涸沼へと注いでいる。また、東部から南部にかけては、旧友部町の主部を成す標高30～40mの東茨城台地と呼ばれる台地が茨城町を経て大洗町にまで及んでいる。

向原遺跡の所在する本戸地区は、旧3市町の中では西部に位置する旧笠間市の南西部にあたり、旧市では最も広い面積を有した地区となっている。山林の総面積が全体の45%の相当する旧笠間市にあって、本戸地区はまさに山林を主とする地区であり、北部は田畠が開けているものの、南部一帯は石岡市との境に道祖神峠や西側に標高の最も高い吾国山を筆頭に前山、富士山などの低山地が連なっている。この山地を縫うようにして市域南端部の古親田周辺を源流とする南指原川が、本戸地区の中央を北流し、涸沼川へと合流している。

向原遺跡は、本戸地区の南部に位置し、南指原川の右岸台地線辺に立地している。標高は95m前後で、現況は畑地である。今回の調査区は、北東から南東に延びる全長52mの調査区で、北東側は平坦部であるが、南指原川に沿って形成される低地に向かう南西側は急な傾斜地となっている。



第3図 周辺遺跡図

第1表 周辺遺跡一覧表

	遺構名	旧石器	縄文	弥生	古墳	奈・平	中世	近世
1	向原遺跡		○			○	○	○
2	石崎遺跡	○	○			○		
3	本戸遺跡	○	○			○	○	
4	鍛冶屋遺跡					○		
5	近藤峯遺跡		○			○		
6	添川遺跡		○			○		
7	上ノ台遺跡		○			○		
8	古坪遺跡		○			○		
9	本戸宮前遺跡		○			○		
10	大日後遺跡		○			○		
11	荒牧遺跡群			○		○	○	
12	飯岡館跡						○	
13	石井遺跡群		○	○	○	○		

第2章 歴史的環境

笠間市では旧3市町を合わせた周知の遺跡総数が434箇所を数える。その内、向原遺跡の所在する旧笠間市に限って遺跡の配置を概観してみると、市域の半分近くが山林を占める地形にあって、遺跡の立地する場所は必然と地形の制約を受ける状況にあったものと思われる。

旧石器から縄文時代の遺跡は、片庭川沿いに神子柴型と考えられる石斧が確認されている西田遺跡、稻田川沿いに早期の遺構が確認されている中山遺跡や、福原打越塚群では縄文前期の住居跡が調査されている。南指原川沿いには縄石刃が採取されている石崎遺跡や、縄文早期を主体に茨城県教育財團で調査されている向原遺跡が所在するなど、主として笠間市北部から西部の小河川中流域両岸台地の縁辺部には、縄文時代の早・前期の遺跡が認められる。縄文中期から後期になると、河川流域に近い低丘陵地で峠崎遺跡や中山遺跡が確認されている。

古墳時代の遺跡は、西田遺跡、石井遺跡群、峠崎遺跡、中山遺跡などがあり、西田遺跡を除いては、潤沼川流域や稻田川流域に面する低丘陵地に立地する傾向にある。

奈良・平安時代では、古墳時代の集落から長期継続して營まれる拠点集落の様相を見せる石井台遺跡や中山遺跡がある一方で、未開の地を開拓したと想定される集落が丘陵地帯に急増していることは興味深い。

中世の遺跡は、城跡や城館跡が中心に確認されている。配図状況を見ると、旧石器・縄文時代と同様に小河川の縁辺部に点在する状況が読み取れるが、生活の痕跡については資料に乏しい状況にある。

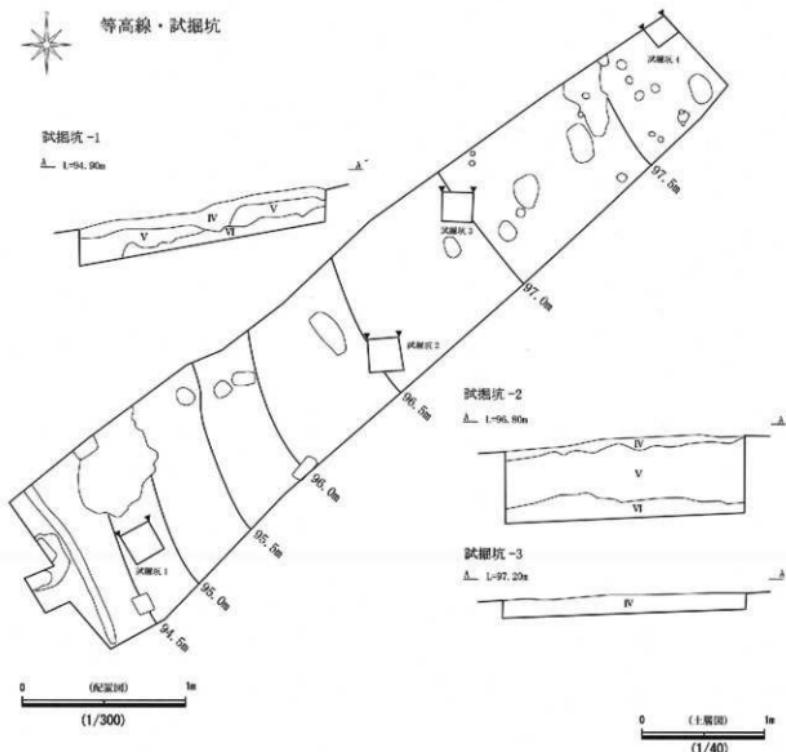
以上のように、狩猟を目的としたであろう旧石器や縄文早・前期の遺跡が山間の地域に分布し、縄文中・後期には水利の便を求めて低地へと移行するようである。古墳時代以降、奈良・平安時代には潤沼川周辺での生活が最盛期を迎え、9世紀から10世紀には小規模な集落が山間付近で展開する。中世に至っては要害に適した立地を求めて山間の地に多くの痕跡を残すといった、一連の構図が概観される。

【参考・引用文献】

笠間市史編さん委員会『図説 笠間市史』笠間市 1988

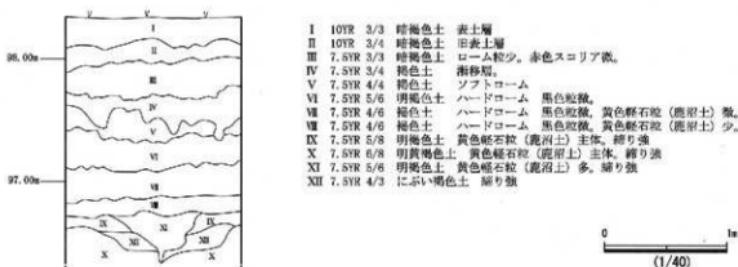
笠間市史編さん委員会『笠間市史 地誌編』笠間市 2004

西野 元『笠間市遺跡分布調査報告書』『笠間市史資料』第5集 笠間市史編さん委員会 1992



第4図 試掘坑配置図及び上層図

試掘坑 4 (基本堆積土層)



第5図 基本堆積上層図

第Ⅲ章 調査の概要

第1節 試掘調査

試掘調査は、能島清光氏によって実施・報告がなされている。調査では、道路拡幅計画の範囲内に、現状使用されている道路の南北両側に9本のトレーンチが入れられた。その結果、北側のトレーンチ AT-1 から AT-3 より、上坑、溝の落ち込みが確認され、縄文土器片の遺物が出土されたと報告されている。

第2節 調査の方法

調査は、試掘調査の結果に基づき設定された 492 m² の発掘調査対象範囲について実施した。実施にあたっては、笠間市埋蔵文化財発掘調査業務共通仕様書に則って行っている。

表土除去は重機を使用し、遺構確認面までを掘り下げ、その後、遺構確認から遺構の掘り下げについては人力で行った。表土及び掘り下げで発生した残土については、調査範囲外となる道路を挟んだ向かい側の道路計画地に仮置きを行った。

基準点は、世界測地系第IX系座標を原点に、X = 37,400, Y = 35,350 の交点を基準としたグリッドを設定した。グリッドは北西角を基準とした 10 m のグリッドを調査区内に網羅し、西から東にかけてアルファベット A ~ F、北から南にかけて算用数字 1 ~ 5 を当てはめて、A1, A2, A3, ..., といった呼称を各グリッドに与えている。

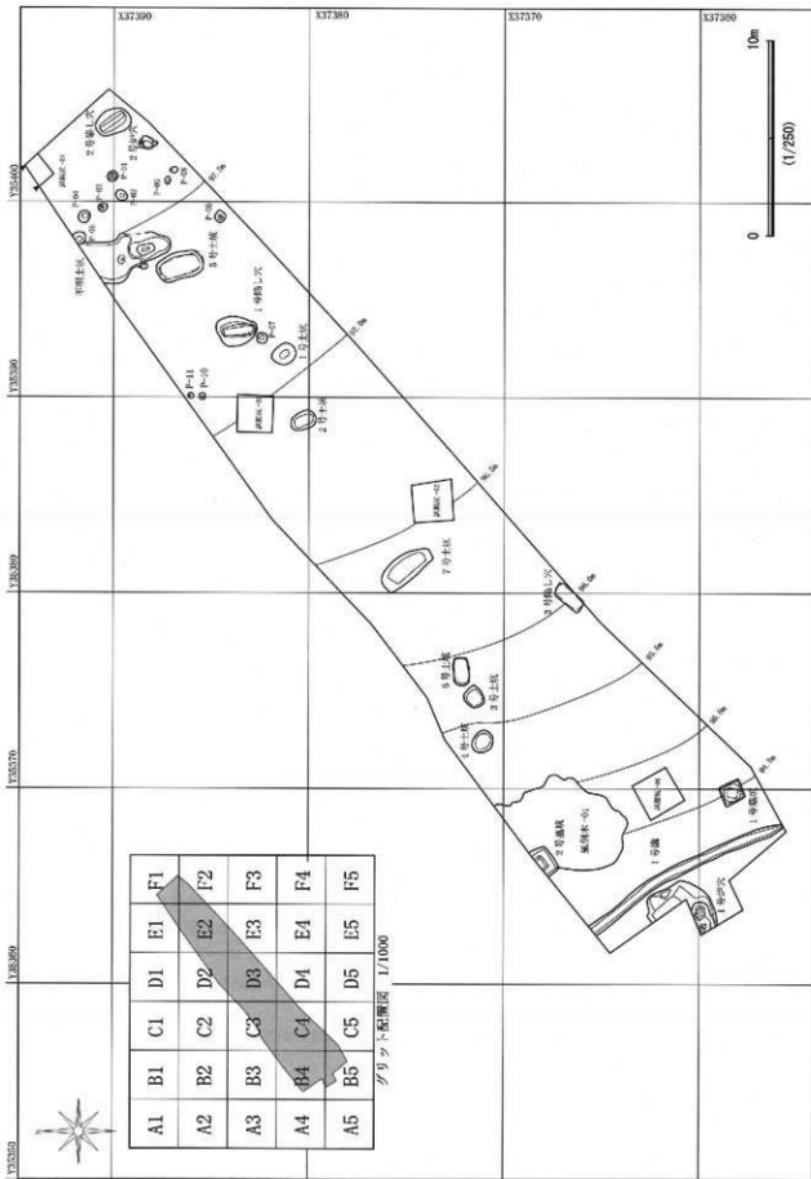
記録について、実測は、平面図・断面図とともに 1/20 線尺を基本とし、溝等の範囲が大きいものに関しては 1/40 線尺を適用した。遺物出土状況は必要に応じて微細図を作成した。全体図は 1/200 線尺で作成した。写真は、35 mm 黒白及びカラーリバーサルによって調査の過程で各遺構を撮影し、予備としてデジタルカメラを用いた。実測及び写真撮影等の記録作業は調査の過程で随時実施した。

第3節 基本堆積土層（第5図）

基本堆積土層は、調査区内で最も標高の高い、F1 グリッド地点で試掘坑を設定し観察を行っている。それ以外に斜面部の B4・5 グリッド内に 1 号試掘坑、平坦部から斜面部にかかる B3 グリッド内に 2 号試掘坑、平坦部の D2 グリッド内に 3 号試掘坑を設定し、IH 石器の調査を兼ねて土層の観察を行っている。

基本堆積土層試掘坑は、深さ 2.04 m まで掘り下げ、12 層に分層されている。I 層及び II 層は表土層で、I 層は最近まで耕作をされていたようである。層厚は両層で 31 ~ 46 cm となり、斜面部に寄るほど深さを増している。III 層はいわゆる黒ぼく層と思われ、ローム粒子や赤色スコリアがわずかに含まれている。層厚は 15 ~ 25 cm と幅がある。IV 層は褐色を呈したロームへの漸移層で、この IV 層上面が遺構確認面となる。III 層の土とローム土がやや混在するようで、この IV 層までは層位がやや乱れた様相である。V 層以下は層が安定している。V 層は褐色のソフトロームで、層厚は 12 ~ 22 cm と層厚に幅が持たれるのは、IV 層の乱れを受けたためと思われる。VI ~ VIII 層はハードロームで、色調の違いにより 3 層に分層され、VII 層では鹿沼蛭石が含まれるようになる。層厚は 3 層で 62 ~ 70 cm である。IX 層は明褐色を呈した鹿沼蛭石層への漸移層となっている。IX 層の層厚は 10 ~ 12 cm となり、X 層の鹿沼蛭石純層へいたる。IX 層、X 層は鹿沼土主体の層であるが、XI 層がこの両層を切り込んでおり、何らかの地殻変動があったものと予想される。

試掘坑で確認された土層は、斜面部に位置する 1 号試掘坑で層厚に違いが認められるものの、概ね IV ~ VI 層の状況が確認されている。



第6図 遺構全体図

第IV章 検出された遺構と遺物

第1節 向原遺跡の概要

向原遺跡は、過去に茨城県教育財団が、北関東自動車道建設事業に伴って、平成14年4月1日から同年7月31日、平成16年11月1日から17年2月28日、平成17年7月11日から8月3日の3期にわたり、発掘調査を行っている。調査の結果、縄文時代の遺物包含層4か所、陥し穴31基、竪穴住居跡3軒、屋外炉跡2基、平安時代の竪穴住居跡2軒、近世の墓坑5基、金属製品、不明遺構として方形整穴構造1基、土坑7基、溝跡5条が確認されている。

今回の調査区域は、茨城県教育財団によって行われた調査地の南側にあたる台地縁辺部に位置しており、調査の結果、縄文時代の陥し穴3基、炉穴2基、時期不明の土坑7基、ピット11基、溝1条、不明遺構1基と風倒木痕1基が確認されている。

第2節 遺構と遺物

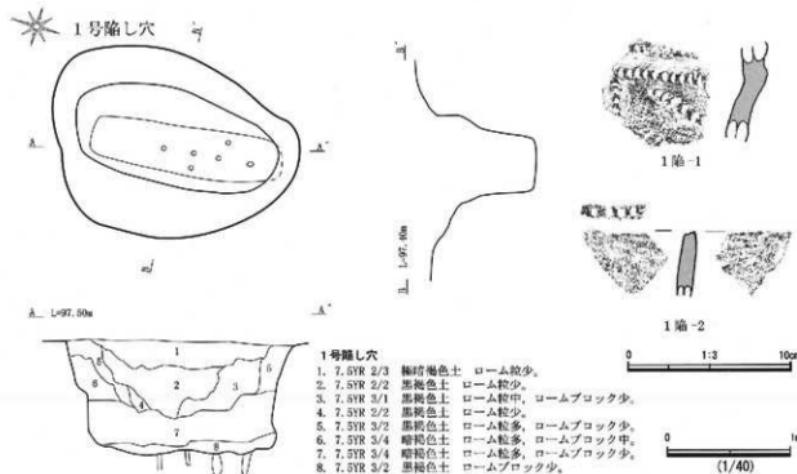
陥し穴

陥し穴は3基確認されている。検出状況は、配置に規則性は見出せないものの、いずれもTピットの形状を呈し、隣接地で行われた茨城県教育財団の調査で確認されている31基の陥し穴との配列と関連付けて考える必要があるものと思われる。

1号陥し穴 (TP-01 : 第7図・図版1)

本跡は、調査区の中央より北東側寄り、E2グリッドに位置している。規模は長軸2.01m、短軸1.50mの梢円形を呈し、深さは98cmを測る。長軸を主軸とした方向はN=15°Wを示す。断面形状は漏斗状で、長軸方向の壁はやや外傾している。底面は若干の起伏が認められるものの概ね平坦である。底面には規模0.15~0.25m程度の小ピットが不規則に配列され、逆茂木を立てた可能性がある。覆土は、レンズ状を呈した自然堆積層を呈している。底面直上には締りが強く粘性のある黒褐色層が全体に広がっていた。

遺物は、縄文土器片8点が覆土中上層から中層にかけて出土している。



第7図 1号陥し穴実測図及び出土遺物

2号陥し穴 (TP-02: 第8図・図版1)

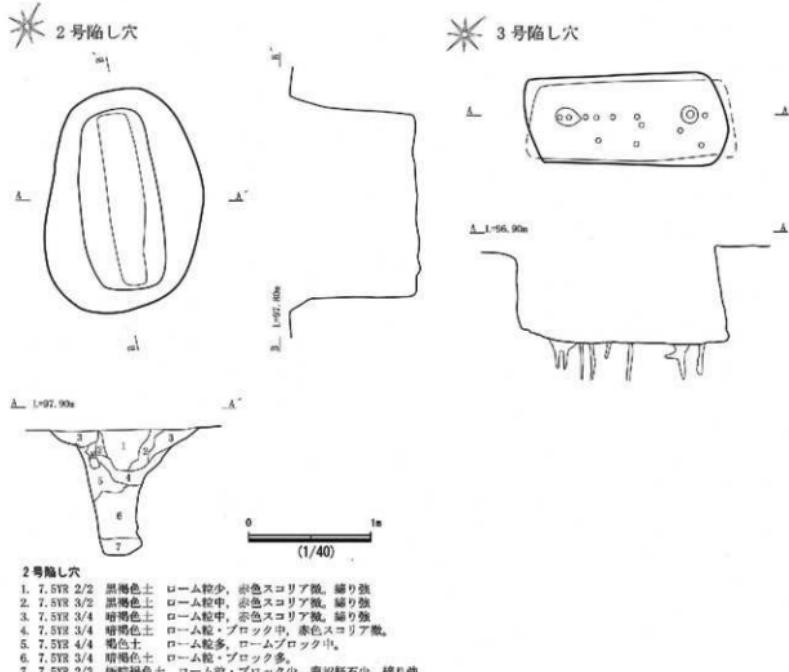
本跡は、調査区の北東端部、F2グリッドに位置している。規模は長軸1.79m、短軸1.25mの楕円形を呈し、深さは103cmを測る。長軸を主軸とした方向はN=35°-Wを示す。断面形状は漏斗状で、長軸方向の壁は直立している。底面は平坦である。覆土は、レンズ状を呈した自然堆積層を呈している。底面直上には縦りが強く粘性のある黒褐色層が全体に広がっていた。

遺物は、網文土器片と考えられるものが覆土中上層より2点出土しているが、いずれも細片である。

3号陥し穴 (TP-03: 第8図・図版2)

本跡は、調査区の中央から南西寄りの斜面部、C4-D4グリッドに位置している。規模は長軸1.60m、短軸0.74mの長方形を呈し、深さは78cmを測る。長軸を主軸とした方向はN=40°-Eを示す。断面形状は箱型で、長軸方向の壁はやや抉れている。底面は平坦で、規模0.1~0.2m程度の小ピットが不規則に配列され、逆茂木を立てた可能性がある。覆土は、ロームブロックを多量に含んだ層が複雑に堆積しており、人為的な埋め戻しの様相を呈している。

遺物は、出土していない。



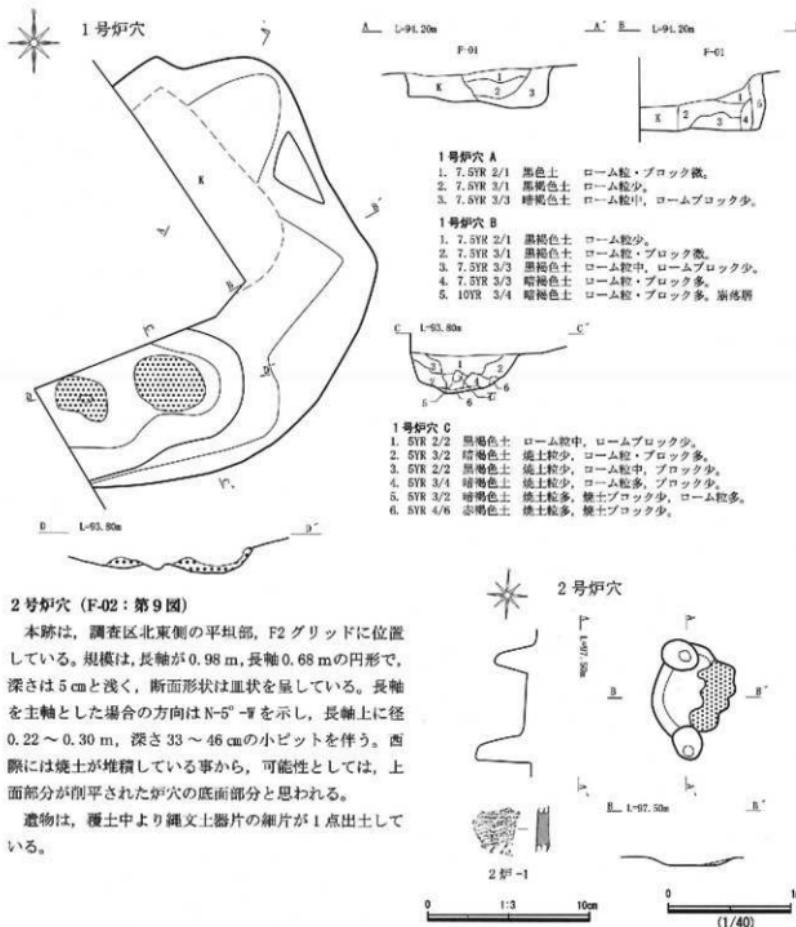
第8図 2,3号陥し穴実測図

炉穴

1号炉穴 (F-01: 第9図・図版2)

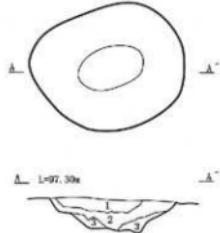
本跡は、調査区南西端の斜面部、B4・5グリッドにまたがって位置している。南西側は、搅乱を受けているため、正確な全体の規模や形状は把握できないが、規模は、長軸2.85m、短軸は確認できる範囲で1.47mとなり、アーバー状の複雑な形状を呈しているものと思われる。深さは47cmを測る。底面は凹凸が認められ、南側の底には焼土が堆積している。覆土は、ほぼレンズ状の自然堆積層を呈しており、中層より縁が1点出土しているが、遺構に伴うものであるかは不明である。

遺物は出土していない。



第9図 1号、2号炉穴実測図及び出土遺物

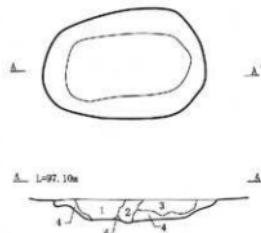
1号土坑



1号土坑

1. 7.SYR 3/2 増褐色土 ローム粒・ブロック少。
2. 7.SYR 4/3 褐色土 ローム粒少。
3. 7.SYR 4/6 棕色土 ロームブロック少。

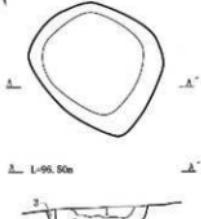
2号土坑



2号土坑

1. 7.SYR 3/2 黒褐色土 ローム粒中。
2. 7.SYR 3/3 増褐色土 ローム粒多。ロームブロック少。
3. 7.SYR 3/4 増褐色土 ローム粒多。ロームブロック少。
4. 7.SYR 4/4 棕色土 ロームブロック多。

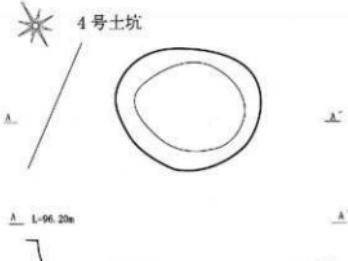
3号土坑



3号土坑

1. 7.SYR 3/2 黒褐色土 ローム粒・ブロック微。
2. 7.SYR 3/4 増褐色土 ローム粒多。ロームブロック少。
3. 7.SYR 4/4 棕色土 ローム粒少。

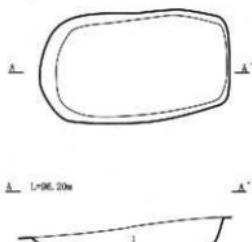
4号土坑



4号土坑

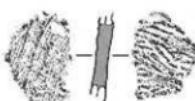
1. 7.SYR 3/2 増褐色土 ローム粒少。赤色スコリア點。
2. 7.SYR 2/3 増褐色土 ローム粒・ロームブロック少。
3. 7.SYR 3/4 増褐色土 ロームブロック微。
4. 7.SYR 4/3 棕色土 ローム粒・ブロック微。
5. 7.SYR 3/4 増褐色土 ローム粒多。
6. 7.SYR 3/4 増褐色土 ローム粒少。ロームブロック少。

6号土坑



6号土坑

1. 7.SYR 3/3 増褐色土 ローム粒・ブロック少。



3±-1



4±-1

0 1m
(1/40)

0 1m 10cm

第10図 1,2,3,4,6号 土坑実測図及び出土遺物

上坑

今回の調査区内において、土坑は6基確認されている。検出状況は、調査区の北東側に寄った平坦地側と南西側の斜面地に寄っている傾向にある。形状は橢円形で比較的浅いものが主体であるが、長方形で深さが2mを超えるものも確認されている。

1号土坑（SK-01：第10図・図版2）

本跡は、調査区の北東側平坦部、E2グリッドに位置している。規模は長軸1.26m、短軸1.01mの橢円形を呈し、深さは27cmを測る。長軸を主軸とした方向はN-19°-Wを示す。断面形状は浅い皿状で、底面は多少の凹凸が認められる。覆土は、レンズ状を呈した自然堆積層を呈している。

遺物は、出土していない。

2号土坑（SK-02：第10図）

本跡は、調査区の中央部北東寄り平坦部、D2・3グリッドに位置している。規模は長軸1.33m、短軸0.88mの橢円形を呈し、深さは15cmを測る。長軸を主軸とした方向はN-17°-Wを示す。断面形状は浅い皿状で、底面は多少の凹凸が認められる。覆土は、概ねレンズ状を呈した自然堆積層を呈している。

遺物は、縄文上器片5点が出土しており、胎土中に纖維を含んでいるものが主体で、貝殻条痕文が施文されるものも含まれている。

3号土坑（SK-03：第10図）

本跡は、調査区の南西側斜面部、C3グリッドに位置し、遺物包含層を除去した後に確認されている。規模は長軸1.05m、短軸0.93mの橢円形を呈し、深さは14cmを測る。長軸を主軸とした方向はN-48°-Wを示す。断面形状は浅い皿状で、底面は多少の凹凸があり、層には確認されていないが、薄い黒褐色の広がりが認められた。覆土は、レンズ状を呈した自然堆積層を呈している。

遺物は、縄文上器2点が覆土中より出土しており、貝殻条痕文が施文され、胎土中に纖維を含んでいる。

4号土坑（SK-04：第10図・図版2）

本跡は、調査区の南西側斜面部、C3グリッドに位置し、遺物包含層を除去した後に確認されている。規模は長軸1.18m、短軸1.10mの円形を呈し、深さは13cmを測る。長軸を主軸とした方向はN-42°-Wを示す。断面形状は浅い皿状で、底面は平坦である。覆土は、レンズ状を呈した自然堆積層を呈している。

遺物は、縄文土器片2点が覆土中より出土し、胎土中に纖維を含んでいる。

5号土坑（SK-05：第11図・図版2）

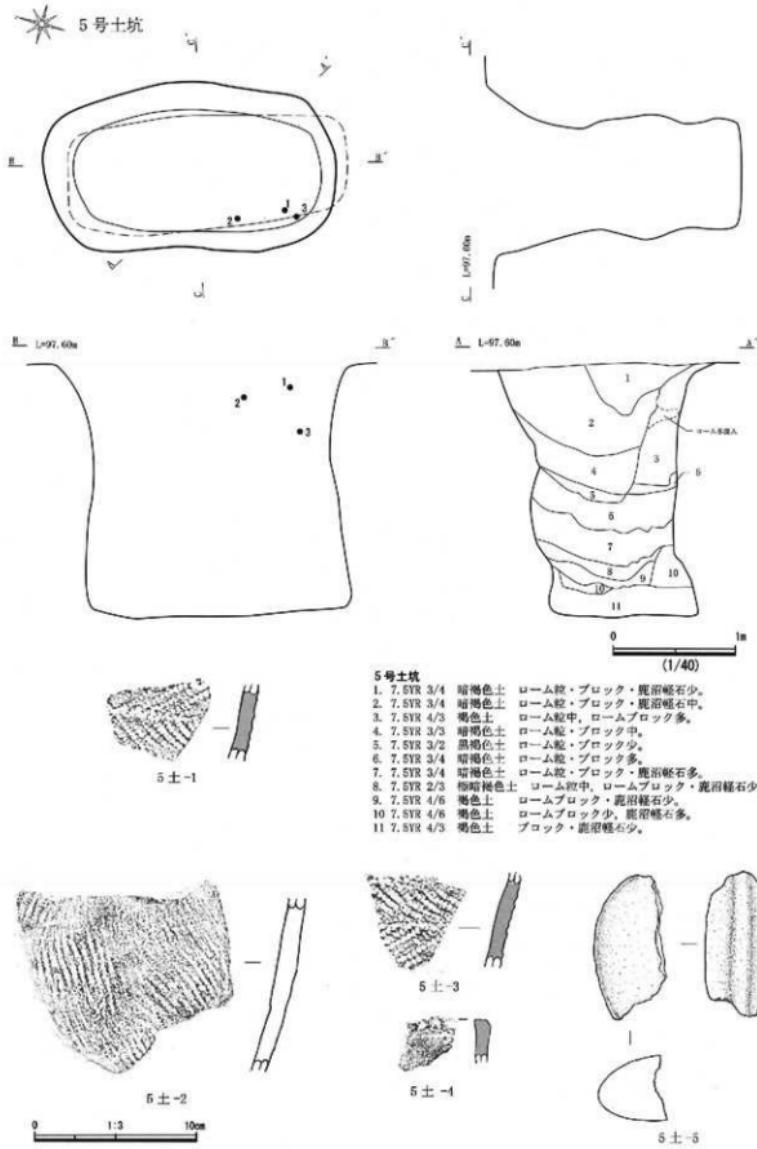
本跡は、調査区の北東側平坦部、E2グリッドに位置している。規模は長軸2.39m、短軸1.36mの橢円形を呈し、深さは205cmを測る。長軸を主軸とした方向はN-19°-Wを示す。断面形状は箱形で、短軸側はやや抉れていますが、上層中に崩落の層が認められることから、壁は直立していたものと考えられる。底面は平坦である。覆土は、レンズ状の堆積層を呈しているが、遺構の掘り込みが深いためか、両壁からの崩落層が中層から長軸側の壁際にかけて認められる。

遺物は、縄文上器片5点が覆土中上層より出土している。遺物の出土している覆土は崩落後の層である。織拂を含むものが主体であるが、その中に羽状縄文が施文されるものや、内面を丁寧に磨いた土器片が含まれている。

6号土坑（SK-06：第10図）

本跡は、調査区の南西側斜面部、D3グリッドに位置し、遺物包含層を除去した後に確認されている。規模は長軸1.54m、短軸0.82mの橢円形を呈し、深さは10～36cmを測る。長軸を主軸とした方向はN-85°-Eを示す。断面形状は皿状で、底面は平坦である。覆土は単層である。

遺物は、縄文土器片1点が覆土中より出土しており、胎土中に纖維を含んでいる。

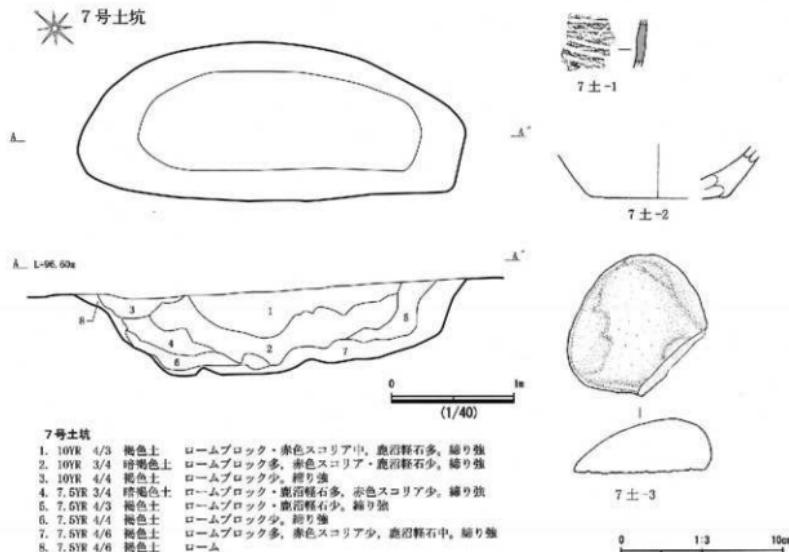


第11図 5号土坑実測図及び出土遺物

7号土坑 (SK-07: 第12図)

本跡は、調査区の南西側斜面部、C3グリッドに位置し、遺物包含層を除去した後に確認されている。規模は長軸2.95m、短軸1.29mの長楕円形を呈し、深さは69cmを測る。長軸を主軸とした方向はN=40°-Eを示す。断面形状はU字状である。覆土はレンズ状の自然堆積層を呈するが、いずれの層も縦りが強く、下層になると赤色スコリアが多く含まれている。

遺物は、網文土器片6点が覆土上層より出土しており、胎土中に纖維を含んでいるものが主体である。



第12図 7号土坑実測図及び出土遺物

ピット (P-01 ~ 11: 第13図・図版3)

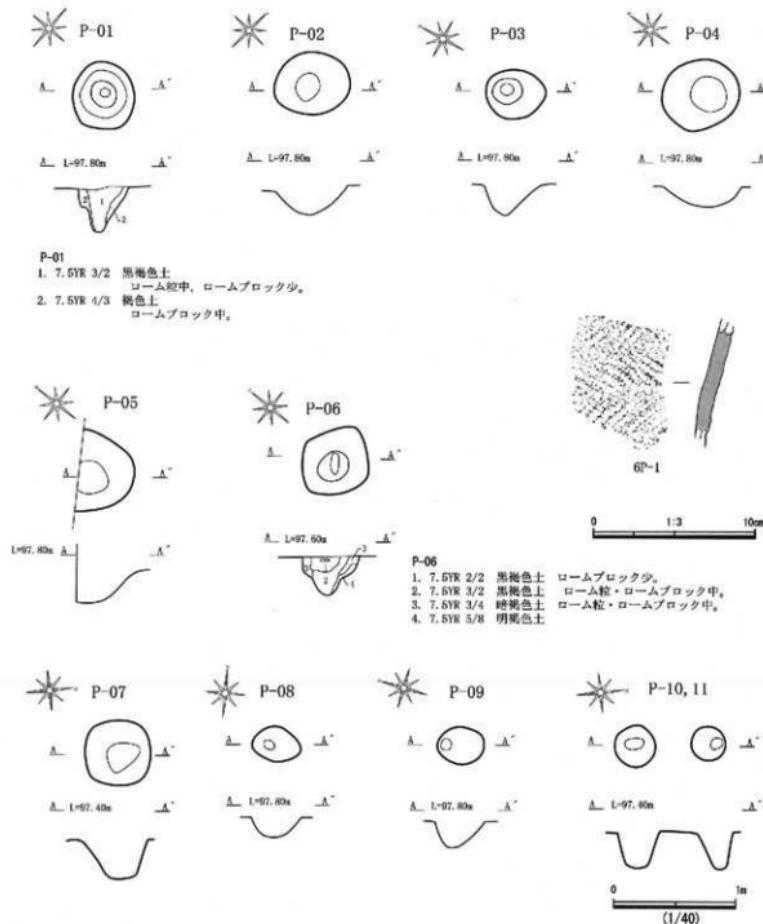
今回の調査区内ではピットが11基確認されている。

第2表 ピット一覧表

遺構名	位置 (グリッド)	平面形	断面形	規模	遺物	備考
				(長径×短径×深さ) m		
P-01	F1・F2	円形	V字状	0.54 × 0.50 × 0.47	なし	
P-02	F2	円形	U字状	0.62 × 0.51 × 0.22	なし	
P-03	E1	円形	V字状	0.48 × 0.40 × 0.24	なし	
P-04	E1	円形	U字状	0.63 × 0.56 × 0.15	土器1点	
P-05	E1	円形	U字状	0.67 × (0.46) × 0.31	なし	SX-01と重複。本跡が新しい
P-06	E2	隅丸方形	U字状	0.55 × 0.52 × 0.33	土器2点	
P-07	E2	円形	U字状	0.53 × 0.51 × 0.35	なし	
P-08	F2	楕円形	U字状	0.40 × 0.28 × 0.17	なし	
P-09	F2	楕円形	U字状	0.38 × 0.30 × 0.30	なし	
P-10	D2・E2	円形	U字状	0.34 × 0.34 × 0.30	なし	
P-11	E2	円形	U字状	0.28 × 0.28 × 0.32	なし	

ピットが確認されているのは、調査区北東側の平坦部にあり、全て E1・2, F1・2 グリッド内に位置している。規模は P-01～07 が径 0.5 m 前後、P-08～11 が 0.3 m 前後となり、径の大きいものと小さいものに分けられる。配置に規則性はないが、径の大きいものは北東端側に近接して確認されている。深さは、径の大きいものが 15～47 cm と不揃いであり、断面形状は V 字形に近い形となり、径の小さいものは 30 cm が主体で、断面形状は U 字形となっている。

遺物は P-04 と P-06 の覆土中から縄文土器片が出土しており、いずれも胎土に纖維が含まれており、縄文時代早期後半から前期の範疇に入るるものと考えられる。



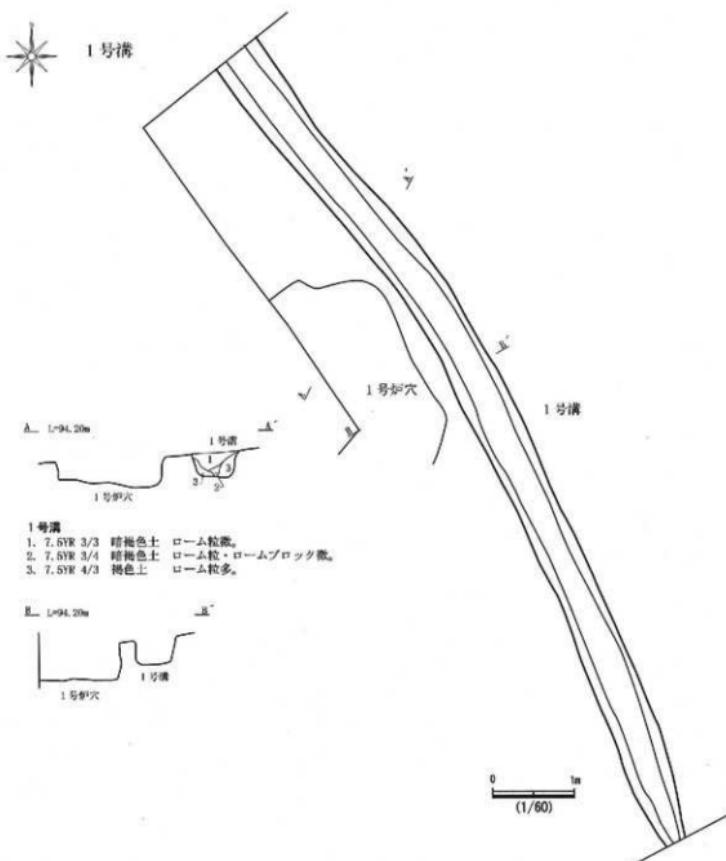
第 13 図 ピット実測図及び出土遺物

1号溝 (SD-01 : 第14図・図版3)

本跡は、調査区の南西端、B4・5グリッドにかけて位置し、調査区を分断する形で北西から南東にかけて走行している。規模は、全長が確認できる範囲で10.96mとなり、両端とも調査区外に延びている。幅は0.49~0.60mで、深さは32~46cmを測り、現市道側に寄っていくほど浅くなる傾向にある。断面形状は箱型を呈し、両壁際にともに直立している。走行方向はN=36°Wを示す。

遺物は、土器片が1点出土しているが、時期は判断できず、遺構に伴うかも不明である。

本跡は、掘り込みの形状や隣接する墓地との境界に沿って走行していることなどから考えると、区画に伴う溝と思われる。

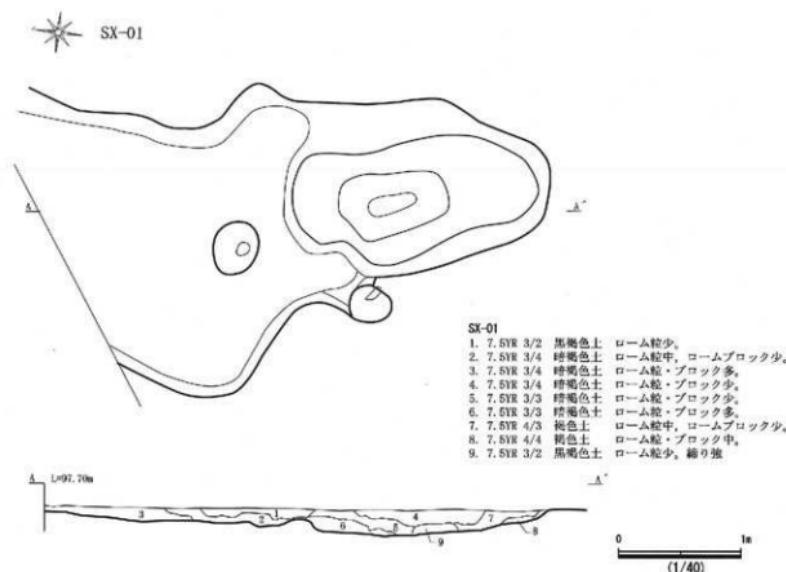


第14図 1号溝実測図

不明遺構

1号不明遺構 (SX-01: 第15図・図版3)

本跡は、E1・2にまたがって位置し、遺構の北側は調査区外へ延びている。規模は、長軸が確認できる範囲で4.14m、短軸2.10mとなり、形状はアメーバー状を呈する。深さは13~32cmで、底面は凹凸が著しい。長軸を軸とした場合の方向はN=18°-Wを示す。形状から炉穴の可能性が考えられたが、焼土が確認されず不明遺構とした。遺物は出土していない。



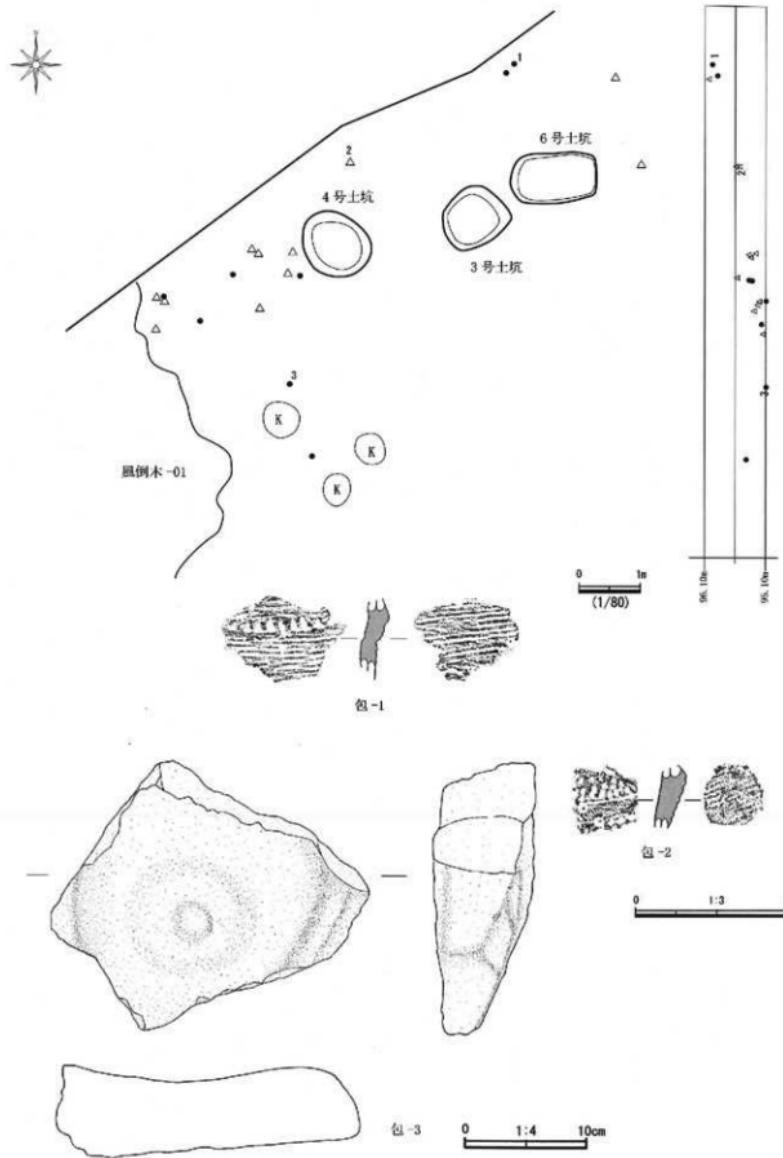
第15図 1号不明遺構実測図

遺物包含層 (H-01: 第16図)

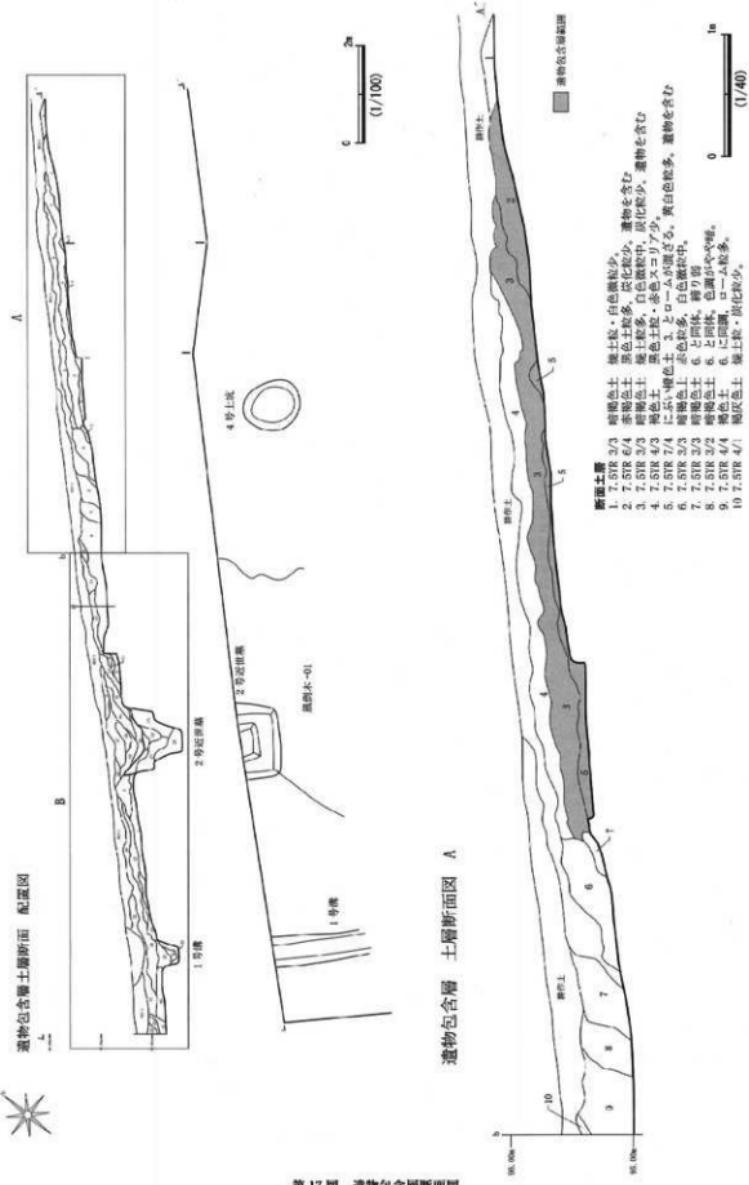
遺物包含層は、調査区南西側の斜面部B4・C2・3グリッドの範囲に広がっている。範囲は、北東～南西長で13.4m、北西～南東長で4.1mの規模となる。範囲内の北東側にSK-03・04・07、南西側に風倒木痕が所在する。

遺物包含層は、2・3層及び5層が相当し、南西側の斜面部にいたっては層が乱れてくる。層の乱れは、風倒木痕による層位の逆転現象が影響したものと考えられ、6層以下の層から出土した遺物や礫については、風倒木痕からの出土として扱う。(第17・18図参照)

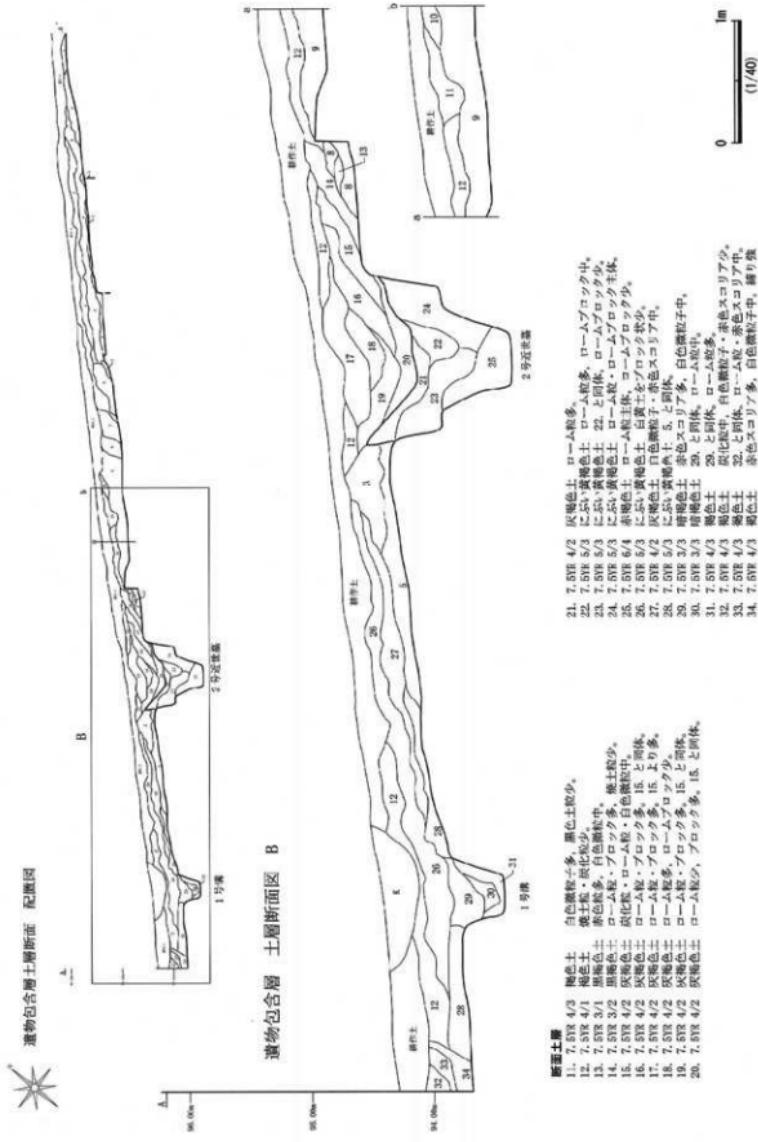
遺物は、縄文土器片7点、石皿1点が出土している。縄文土器は貝殻条痕文系の細片が主体で、いずれも胎土に纖維が含まれていることから、早期後葉から前期中葉のものと思われる。石皿は北東側やや平坦部寄りから出土している。他は小礫がほとんどである。遺物の出土位置は標高95.992mから96.919mで垂直分布幅92.7cmとなっている。



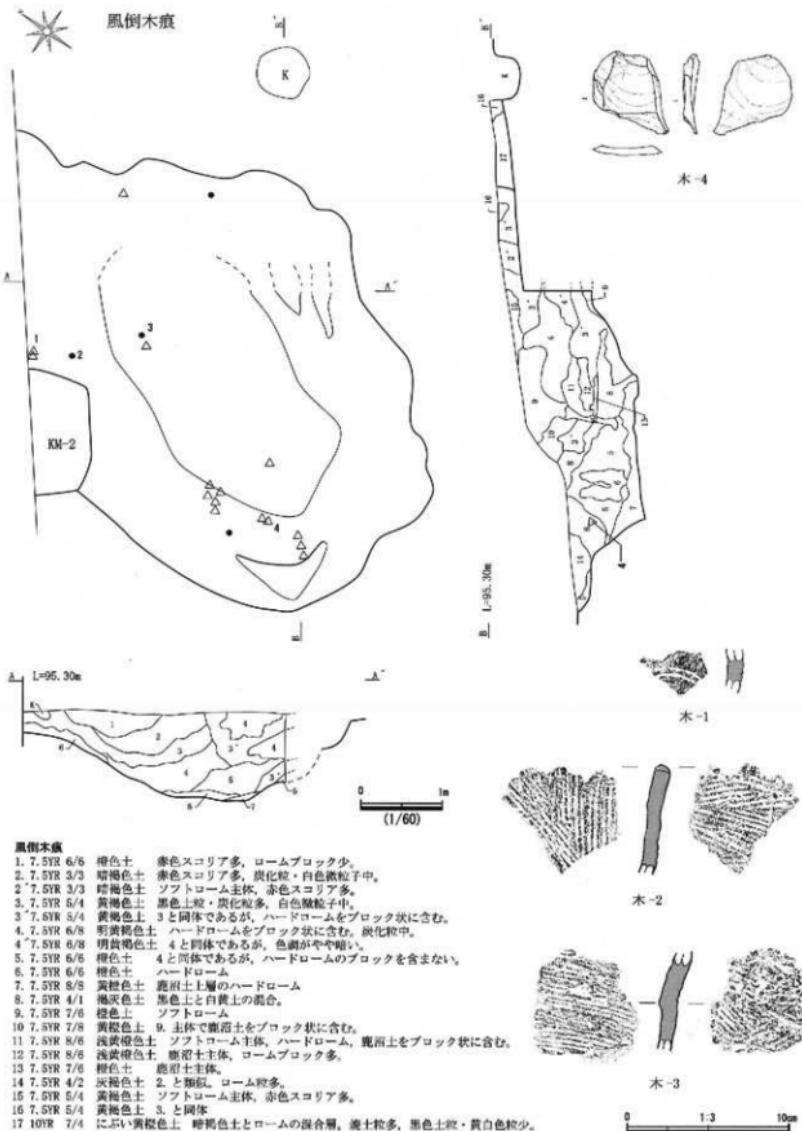
第16図 遺物出土状況及び出土遺物



第17图 遗物包含层断面图



第18図 2号近世墓及び1号溝土断面図



第19図 風倒木痕実測図及び出土遺物

風倒木痕（風倒木-01：第19図・図版2）

風倒木痕は、調査区南西側の斜面部、B4グリッドに位置する。2号墓坑と重複し、風倒木痕が切られていることから、少なくとも近世以前には遺存したものと考えられる。また遺物包含層の範囲内に所在し、包含層上面で確認されている。規模は、南北長が確認できる範囲で5.76mとなり、北側の調査区外に延びている。東西長は4.82mとなる。土層は層位の逆転現象が認められる。

遺物は、縄文土器片7点と石器剥片が1点出土している。土器は、貝殻条痕文系の細片が主体で、いずれも胎土に纖維が含まれていることから早期後葉から前期のものと思われる。その中には、2列の押引文が施された中期前葉の土器片も1点出土している。石器剥片の出土は風倒木痕南西端の灰褐色土中より出土している。それぞれの遺物は包含層に含まれた遺物が、倒木の際、巻き込まれたものと判断される。

遺構外出上遺物（図版4）

遺構に伴わない遺物は、遺構確認時に39点の土器片が採取されている。いずれも細片であるが、その内時期が判断されるものとして、縄文早期後半から前期前葉のものと思われるものが13点、中期と思われるものが1点である。土器以外は小襷と近世のものと思われる銅製品の煙管が採取されている。表-1はE2グリッド内で、表-2はC4グリッド内の風倒木痕に近い地点で、表-3は、C-4グリッド内の農道に接した地点の表土層に近い部分でそれぞれ採取されている。



第20図 遺構外遺物（表抜）

近世墓坑

1号墓坑（KB-01：第21図・図版3）

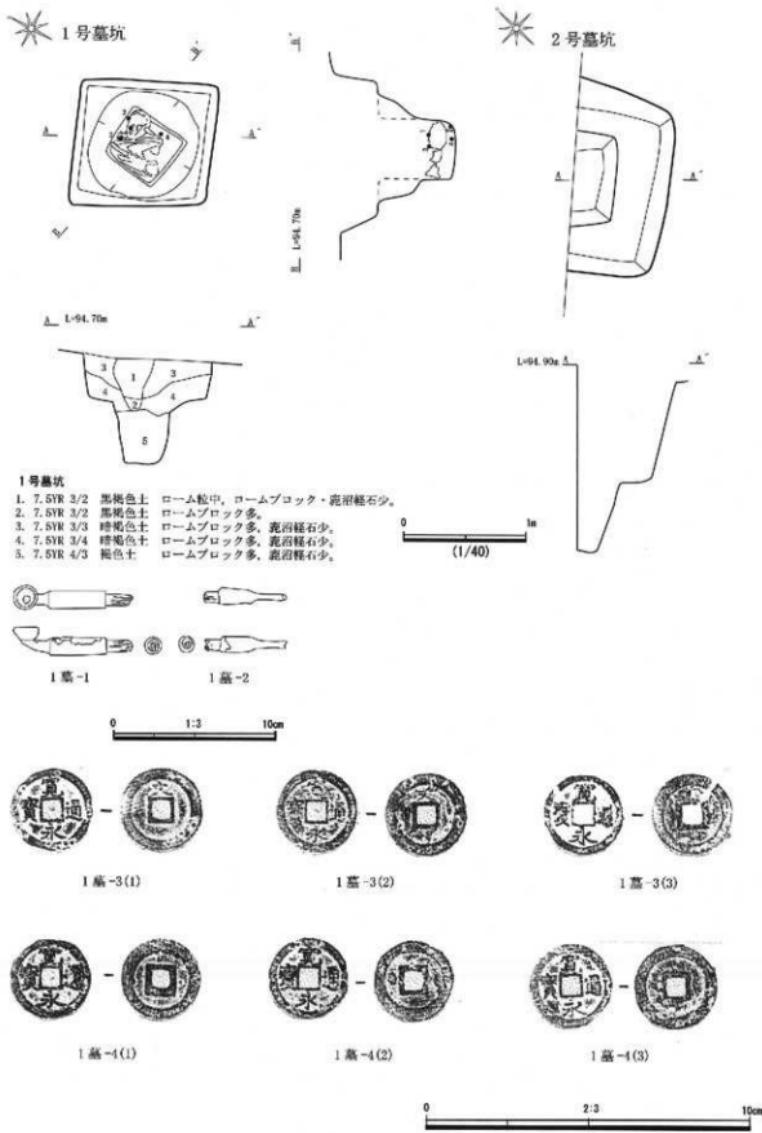
本跡は、調査区南西側斜面部のB5・C5グリッドに位置している。2段の掘り込みを持ち、上段部の規模は長軸1.13m、短軸1.04mの方形で、確認面から上段部の深さは35cm、下段部は中央に掘り込まれ、規模は長軸0.53m、短軸0.48mの方形で、上段部から下段部までの深さは62cmを測る。長軸を主軸とした方向上段部ではN-26°-W、下段部ではN-10°-Eを示しており、上段と下段の掘り込みが互い違いになって掘り込まれている。覆土は、ロームブロックを多量に含んだ堆積層で、人為的な様相を呈している。上層の中央部は層の落ち込みが認められており、木棺の腐食により埋没したものと考えられる。

遺物は、古錢（寛永通宝）6点、煙管1点が出土している。他に釘と思われる鉄片が木屑とともに出土しているが、粉碎が著しい状態であった。各遺物は下段の人骨に伴って出土している。

2号墓坑（KB-02：第21図・図版3）

本跡は、調査区南西側斜面部のB4グリッドに位置し、遺構の半分が調査区外に延びている。2段の掘り込みを持ち、上段の規模は長軸1.55m、短軸は確認されている範囲で0.78mとなり、確認面から上段部の深さは93cmを測る。形状はほぼ方形を呈したものと考えられる。下段部は上段部の中央に掘り込まれ、規模は長軸0.76m、短軸は確認されている範囲で0.34mとなり、上段部から下段部までの深さは60cmを測る。形状は方形を呈したものと考えられる。長軸を主軸とした方向は上段部がN-54°-E、下段部も同様の方向を示す。覆土はローム粒子やロームブロックを多く含んだ堆積層で、人為的な様相を呈している。層全体では下段中央に向かって落ち込んだ堆積となっており、木棺の腐食により埋没したものと考えられる。

遺物は、鉄片が木屑とともに粉碎して出土しているが、人骨や埋蔵に伴う遺物は出土せず、調査区外に埋蔵しているものと思われる。



第21図 近世墓実測図及び出土遺物

第3表 出土遺物観察表

土器

図番号	造構	種別	器種	文様の特徴	胎土	色調	焼成	備考
1 陶-1	TP-01	縄文土器	深鉢	脣部。幾何学的に施された羅帯上に刻み。	織維・長石・石英	黒褐色	普通	
1 陶-2	TP-01	縄文土器	深鉢	口縁部。口唇部に刻み。外面無文。	織維・長石・石英	にぶい黄褐色	普通	
3 土-1	SK-03	縄文土器	深鉢	脣部片。外面は将条件条痕文。内面は条痕文。	織維・長石・石英	にぶい褐色	普通	
4 土-1	SK-04	縄文土器	深鉢	口縁部片。曲取りした口唇部に刻み。外側は刺文により弧状のモチーフが描かれる。内面は条痕文。	織維・長石・石英・雲母	にぶい黄褐色	普通	
5 土-1	SK-05	縄文土器	深鉢	脣部片。外面は羅文の無節L。内面は丁寧な磨き。	長石・石英・雲母	にぶい黄褐色	普通	中期
5 土-2	SK-05	縄文土器	深鉢	脣部片。単節縄文による羽状構成。内面は丁寧な磨き。	織維・長石・石英・雲母	黄褐色	普通	
5 土-3	SK-05	縄文土器	深鉢	脣部片。単節縄文による羽状構成。	織維・長石・石英・雲母	灰黒褐色	普通	
5 土-4	SK-05	縄文土器	深鉢	口縁部片。口唇部を曲取りし、両端角に刻み。	織維・長石・石英・雲母	明赤褐色	普通	
7 土-1	SK-07	縄文土器	浅鉢	底部片。無文。	長石・石英	褐色	やや良	中期
7 土-2	SK-07	縄文土器	深鉢	脣部片。外面直線状旗文。内面剥離。	織維・長石・石英	黒褐色	普通	
6P-1	P-06	縄文土器	深鉢	脣部片。単節縄文による羽状構成。	織維・長石・石英・雲母	黒褐色		
2 灰-1	P-2	縄文土器	深鉢	脣部片。波状の櫛彫りによる羽状構成。	織維・長石・石英	黒褐色	普通	
包-1	1 包含層	縄文土器	深鉢	脣部片。内外面は条痕文。脣部部分に竹管による刻み。	織維・長石・石英	にぶい赤褐色	普通	
包-2	1 包含層	縄文土器	深鉢	脣部片。外面は円形竹管による羽状構成。内面は条痕文。	織維・長石・石英	にぶい黄褐色	普通	
木-1	風倒木板	縄文土器	深鉢	口縁部片。口唇部は指頭押圧による刻み。外側は条痕文。	織維・長石・石英	暗褐色	普通	
木-2	風倒木板	縄文土器	深鉢	脣部片。内面外側条痕文。	織維・長石・石英	にぶい褐色	普通	
木-3	風倒木板	縄文土器	深鉢	脣部片。2列の押引文。	長石・石英・雲母	明赤褐色	普通	中期
表-1	表採	縄文土器	深鉢	脣部片。内外面条痕文。	織維・長石・石英	にぶい褐色	普通	
表-2	表採	縄文土器	深鉢	脣部片。脣部に沿って押引文。	長石・石英・雲母	にぶい褐色	普通	中期
表-3	表採	縄文土器	深鉢	口縁部片。口唇部に刻み。外側は刻突列が多段に施文。	織維・長石・石英・小色粒子	灰青褐色	普通	

石器

図番号	造構	器種	材質	特徴	長さ	幅	厚さ	重さ	備考
5 土-5	SK-05	敲石	安山岩	側面端部に僅かな敲き打痕が認められる。	(8.8)	(4.5)	4.0	180.9	
7 土-3	SK-07	敲石	砂岩	側面に敲き打痕あり。	(8.5)	8.5	(3.3)	249.7	
木-4	風倒木板	刺片	チャート	細長刺片。	3.4	3.1	0.6		
包-3	1 包含層	石皿	安山岩	欠損が大きく形状不明。上面が少しあがり状が大きく座む。側面は敲き打痕あり。	(15.4)	(18.4)	5.5	2003.0	

銅製品(煙管)

図番号	造構	器種	材質	特徴	長さ	幅	厚さ	重さ	備考
1 葵-1	KB-01	煙管桿首	銅	火皿部円形。接合部断面円形。羅子竹管残存。	7.2	1.1	1.1	14.8	
1 葵-2	KB-01	煙管吸口	銅	吸口断面円形。羅子竹管残存	5.1	1.0	1.0	3.7	
表-4	表採	煙管吸口	銅	吸口断面円形。	7.6	1.0	1.1	14.3	

銅製品(古鏡)

図番号	造構	器種	材質	特徴	径	孔幅	重さ	初鋳年	備考
1 墓-3(1)	KB-01	寛永通寶	銅	新寛永無背銭	2.43	0.58	3.6	1668	No.3 地点出土
1 墓-3(2)	KB-01	寛永通寶	銅	新寛永無背銭	2.43	0.60	3.7	1668	No.3 地点出土
1 墓-3(3)	KB-01	寛永通寶	銅	新寛永無背銭	2.53	0.60	4.0	1668	No.3 地点出土
1 墓-4(1)	KB-01	寛永通寶	銅	新寛永背「文」	2.48	0.58	3.7	1668	No.4 地点出土
1 墓-4(2)	KB-01	寛永通寶	銅	新寛永無背銭	2.48	0.60	3.5	1668	No.4 地点出土
1 墓-4(3)	KB-01	寛永通寶	銅	新寛永無背銭	2.43	0.61	3.1	1668	No.4 地点出土

第V章 総括

今回実施した向原遺跡の調査では、縄文時代の陥し穴 3 基と遺物包含層 1 箇所、近世の墓坑 2 基が確認された。この結果により、平成 14 年度から平成 17 年度にかけて、茨城県教育財團で行われた向原遺跡の調査成果（以下財団成果）に加え、縄文時代に営まれた狩猟の場の広がりが確認されたこと、近世墓坑に本遺跡内では今まで確認されていなかった新たな形態が加えられた成果（以下今回成果）を得ることができた。

ここでは、縄文時代の陥し穴と近世墓坑について、今回得られた結果を、既に刊行されている向原遺跡発掘調査報告書中に検討されている内容に照らし合わせ、検討内容に追加していきたい。

第1節 縄文時代の陥し穴について

財団成果では、県内の報告書で検証された例を参考にしながら陥し穴の分類が試みられている。その内容は①断面形状の分類、②平面形状の分類、③規模による分類であり、さらには配置・配列について検討を加えている。以上のことと緒まえて今回調査の結果を当てはめてみる。

①断面形状について、財団成果では八千代町西原遺跡の分類例を採用している。西原遺跡の分類例は、横断面と縦断面の双方から行われ、横断面では 3 分類（Y 字状呈する Y 型・V 字状呈する V 型・U 字状呈する U 型）され、財団成果では全て U 型となっているが、今回成果でも調査した 3 基は全て U 字状となる。縦断面では 4 分類（括れ部を有し開口部が広がる型で中位から下位の壁が張り出す A I 型・括れ部を有し開口部が広がる型で括れから壁が垂下する型 A II 型・中断に括れ部を持たず、壁面が直線的に開口部へ広がる型で壁が直立している B I 型・中断に括れを持たず壁面が直線的に開口部へ広がる型で壁が外傾して立ち上がる B II 型）され、財団成果では B II 型が最も多く、全体の約 6 割近く検出数となっている。今回成果では 3 基の内、B II 型は 1 基で、残り 2 基は B I 型となっている。

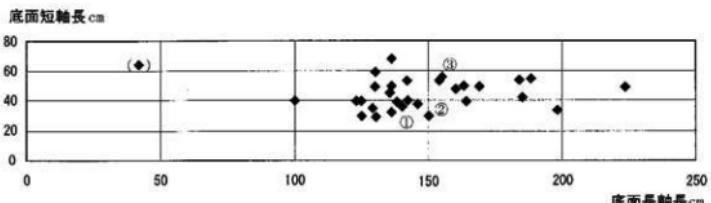
②平面形状について、財団成果では西原遺跡の分類方法を採用し、「長短軸指數」（長短軸指數 = 短軸 / 長軸 × 100）を基に形態を分類している。財団成果では、長短軸指數 48 以上を楕円形又は隅丸長方形、47 以下を長椭円形又は長隅丸長方形とし、長隅丸長方形が最も多く全体の 35% となり、次いで隅丸長方形で全体の 25% を占めている。今回成果では、確認された 3 基の内 2 基（TP-01・TP-02）の陥し穴が、楕円形で 48 以上の指數を示し、残り 1 基（TP-03）は長方形で 47 以下の指數を示している。

ただし、TP-01・02 については、開口部が大きく開いている上端からの計測によったものであって、上面では陥し穴構築当初の状況を留めているとは考えられず、上端の開きが縁の崩れた痕跡とすれば、底面の形状が本来の機能を果たした形状と考えられる。その考えに従った場合の指數は、いずれも 47 以下の指數を示した長隅丸長方形となっている。

③規模について、財団成果では武田石高遺跡で示された基準方法を採用し、底面長軸長が 1.7 m 未満の小型類、1.7 m 以上 3 m 未満の中型類、3 m 以上の大形類に分けられている。財団成果では、確認されている陥し穴の内、小型類が 80% と大多数であった。今回成果では、確認された 3 基の陥し穴とも小型類に属し、財団成果で最も多い類に含まれている。

以上の検討から、今回成果で得られた結果は、財団成果から大きく逸脱したものではなく、向原遺跡全体における遺構の性格をあらためて再確認することとなった。

今回の調査ではさらに新たな留意点が指摘される。今回調査する中で覆土の状態に着目した。確認された陥し穴の内、2 基の覆土はいずれもレンズ状の自然堆積層を呈しているが、その中にあって底面直上には黒褐色又は柳暗褐色の土層が確認されている。この層の特徴は、締りが非常に強いこと、レンズ状の堆積層の中にあって平坦に堆積していることが、他の層と比べ異質である。財団成果では、確認された陥し穴 31 基中 5 基に、上質の状態までは確認できないものの、同様の堆積層を窺うことができる。この事項については北関東箇内でも報告されており、そこでは自然堆積層の一部とする向きがあるが、締りの強度などを含めて、今後陥し穴を考察する際のひとつの特徴として捉えておく必要があるものと考えられる。



◆…財団成果墓
①～③…今回成果の1～3号墓 (茨城県教育財団成果園に今回成果を加筆)

第22図 向原遺跡跡し穴底面の長軸長と短軸長

第2章 近世墓について

今回成果で確認された近世墓坑は2基である。その内全容が判明しているのは1基(KB-01)で、もう1基(KB-02)は約半分が調査区域外にかかるため全容は不明である。財団成果では近世墓坑5基が確認されており、①規模と形状、②墓坑の分布状況、③墓坑の時期、④埋葬方法・形態の検証を行っている。これらの成果で検証されている内容を今回成果と比較検討し、若干の所見を加えてみたい。

①規模と形状について、財団成果では同じ笠間市内の福原打越塚群と栃木県茂木町登戸遺跡の例をもとに検証を行い、規模は、上段が一辺1.0～1.9m、向原例に限ってみても一辺1.0～1.56mとなり、規模にややばらつきが見られる。それに対し下段は一辺が0.53～0.58mとほぼ同じ規模となっている。深さについては、上段から下段までは38～66cm、下段から最低面までの掘り込みが48～80cmとなり、数値に差が認められる。今回成果でもKB-01では同様の数値が得られたが、全体を通じて見た場合は最も小さい掘り込みとなっている。逆にKB-02については、最も大きい数値を示し、特に下段の掘り込みは他の平均的な掘り込みよりも一回り大きくなっている。形状は、平面形状が上・下段とも方形(1型)、上・下段とも円形(2型)、上段は円形で下段が方形(3型)に分類し、さらに1型は、掘り込みの位置がコーナー部に位置するもの(1型a)と中央部に位置するもの(1型b)に分けられ、笠間市内の向原遺跡及び福原打越塚群での例は1型に集約されている。今回成果ではKB-01については1型に属する結果が得られた。KB-02については全容が不明であるため推測の域を出ないが、確認できる範囲での規模や掘り込みの位置から下段は中央に位置していたものと考えられる。ただし、掘り込まれている方向を見た場合、財団成果で検証している例は上段と下段の掘り込みが方向を異にしているのに対し、KB-02は方向を同じくしている例となり、ここでは新たな分類形態1型cが設定できるものと思われる。

②墓坑の分布状況について、財団成果では東西16～28mの範囲内にそれぞれが単独で存在しているとされている。その法則に従えば、今回成果も単独に存在するものと判断される。

③墓坑の時期については、埋葬内から出土した遺物として、寛永通宝から判断して17世紀末以降という年代が当てはめられている。今回も出土している寛永通宝は全て新寛永となり、同様の年代感が与えられる。

④埋葬方法・形態について、財団成果では木棺による座葬と考えられている。今回成果もそれに準じており、木棺使用については中央部が落ち込む七層の確認状況からも、棺の崩落による崩落した痕跡が認められることや、葬位についても人骨の確認から同様の状況と考えられる。

以上、近世墓坑の確認状況について財団成果と今回成果では大きく逸脱するものではない結果が得られた。さらに、新たな形態1型cの墓坑が確認されたことは、今後の周辺地域における同様の遺構を考察する上で追加の資料を得ることができた。

そこで、若干の所見を述べるならば、二つの事項が挙げられる。一つは構築する方角の統一性についてである。財団成果と合わせて墓坑の方角を見た場合、上段の掘り込みは北方向にコーナー部分があたることに注目される。それに対し下段の掘り込みは辺を北方向に向け、概ね人骨は北寄りに固まっている傾向にある。また、1型aでは北コーナーを主体に掘り込まれていることなどの特徴が見出せる。もう一つは、墓坑の分布状況についてである。

財団成果と今回成果では単独の存在が明らかにされているが、観点を変えてその配置状況を観察すると、向原遺跡では標高 93 ~ 94.5 m の傾斜地の範囲に点在していること、密集はしてはいないまでも、各墓坑が平均的に 4 ~ 10 m の間隔で配置されていることから考えて、墓域としての区域が設定されていたものと思われ、近世墓坑の構築にあっては、一定の法則が示唆されるところである。

第3章 出土遺物について

今回の調査における遺物の出土量は少なく、内容は土器片で約 120 点、石器は石皿や剥片など 4 点、近世墓坑から銅製の煙管、古錢が出土しており、他は包含層中からの自然縄となっている。ここでは、ある程度時期が読み取れる土器片について見てゆく。

土器は、早期後葉の遺物が主体となり、その中に前期中葉のものや中期の遺物も若干含まれている。早期の上器は、表裏に貝殻条痕文を施したものが多く、茅山下層式から茅山上層式の範囲に収まるものと考えられるが、1 号竪穴や 4 号土坑から出土した口唇部に刻みを有する土器（1 竪-1・4 壁-1）や、3 号土坑（3 壁-1）の縦条体条痕文が施された土器は、子母口式並行のものと思われる。併せて 2 号炉穴から出土した土器（2 炉-1）は、波状の櫛文文に刺突文が施され、表採（表-3）の遺物にも多段の刺突列を有する土器が認められる。これらは東北南部の常世式土器と思われるものである。

前期の土器は、5 号土坑と 6 号ビットから出土（5 壁-1・3, P06-1）しており、羽状構成をとる単節縄文が施されたもので、黒浜式のものと考えられる。

中期の土器は 4 点が認められ、5 号土坑（5 壁-2）の胴部片及び 6 号土坑（6 壁-1）の底部片は、覆土上層中から出土しているものである。風倒木痕印（木-1）と表採（表-2）の小破片は、押引文の施文と雲母を含む胎土から阿彌陀台式のものと思われる。

以上の事から、財団成果で確認されている住居跡で、早期後葉から前期前葉の遺物が出土している事を踏まえ、今回成果では住居跡は確認されていないものの、同時期の遺物が今回成果でも出土しており、縄文時代早期後葉から前期にかけての生活域が今回の調査地点まで及んでいたことが確認された。

【参考・引用文献】

- 赤井博之・小川利博・大淵敦志・石川太郎「西原遺跡 山加電業株村岡地先倉庫等建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」『千代川村埋蔵文化財発掘調査報告書』第 6 集 千代川村教育委員会村史編さん室・有限会社日研茨城 2000
- 石川義信「向原遺跡」「向原遺跡・小組遺跡・上加賀田城跡－北関東自動車道（協和～友部）建設事業地内埋蔵文化財調査報告書 X VI』茨城県教育財團文化財調査報告第 272 集 则茨城県教育財團 2007
- 茨城県立歴史館史料部・齊藤弘道「茨城の縄文土器」『茨城県立歴史館資料叢書 9』茨城県立歴史館 2006
- 今村啓裕「陥穴（おとしあな）」『縄文時代の研究』第 2 卷（牛葉）雄山閣出版 1994
- 江戸遺跡研究会編『江戸考古学研究事典』柏書房
- 菊池 実「縄文時代の陥し穴調査法と派生する諸問題－大原 II 遺跡・村主遺跡検出陥し穴群分析から－」『研究紀要 4』茨城県埋蔵文化財調査事業団 1987
- 戸沢光則編『縄文時代研究事典』東京堂出版 1994

写真図版



調査区 全景（南西から）



1号陥し穴 全景（北から）



1号陥し穴 土層断面（西から）



2号陥し穴 全景（北から）



2号陥し穴 土層断面（南から）

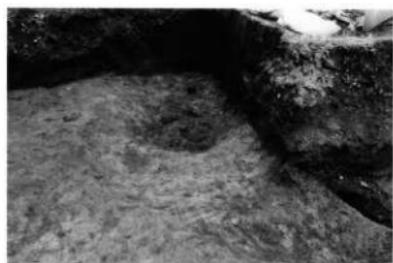
写真図版 2



3号陷穴 全景（北東から）



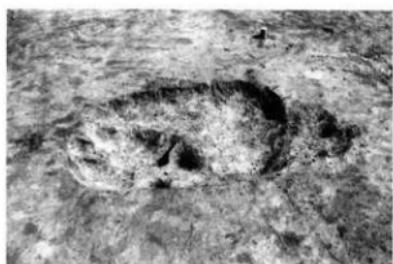
3号陷穴 底面断面（北西から）



1号炉穴 全景（東から）



風倒木痕 土層断面（西から）



1号土坑 全景（北東から）



4号土坑 土層断面（東から）



5号土坑 遺物出土状況（南西から）



5号土坑 土層断面（南から）



ピット 01～06 全景（南から）



1号溝 全景（南から）



不明遺構 全景（西から）



1号墓坑 全景（南西から）



1号墓坑 人骨検出状況（南西から）



1号墓坑 土層断面（南西から）

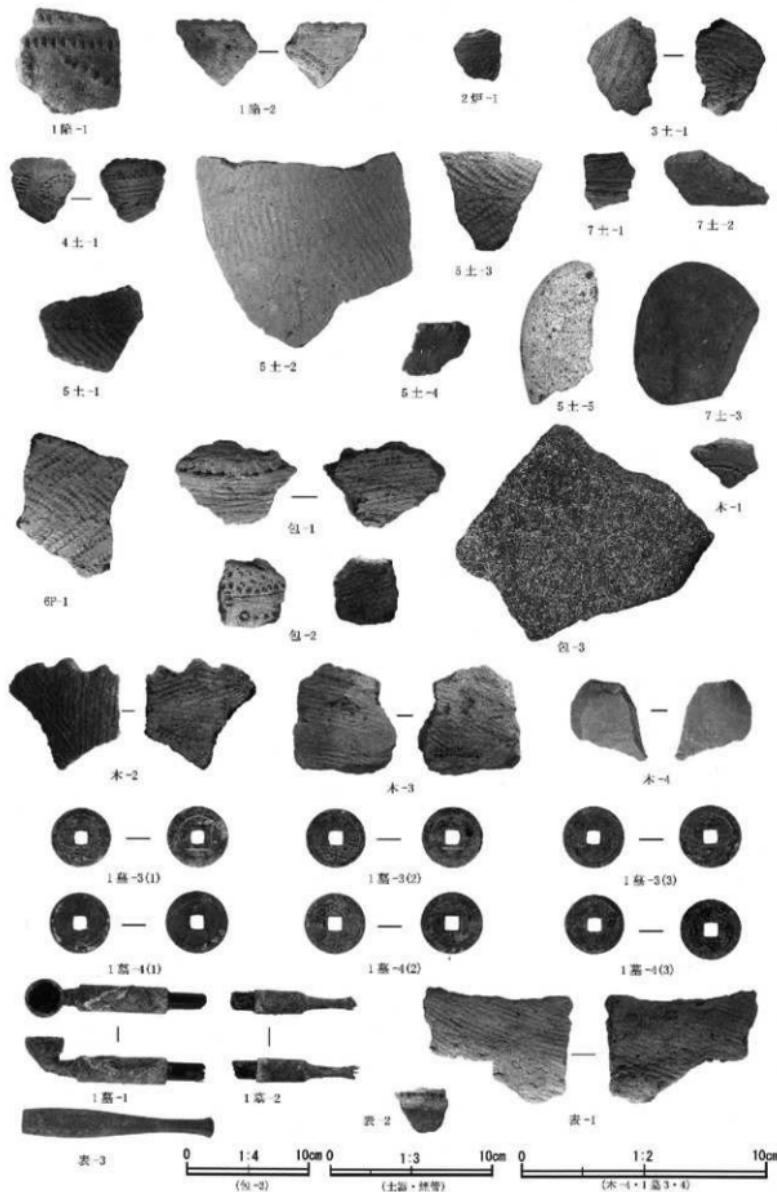


2号墓坑 全景（北東から）



2号墓坑 土層断面（南東から）

写真図版 4



報告書抄録

ふりがな							
書名 向原遺跡							
副題名 県営中山間総合整備事業(南指原地区)に伴う農道整備計画地内発掘調査報告書							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編者名 笠間市教育委員会・高野 浩之							
笠間市教育委員会/〒309-0294 茨城県笠間市石井717 電話:0296-77-1101							
編集・発行機関 地域文化財コンサルタント/〒286-0201 千葉県富里市日吉台1-23-12 電話:0476 93 0770							
発行年月日 2008年11月20日							
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
所取遺跡名	所在場	市町村	遺跡番号			m ²	
向原遺跡	茨城県笠間市本†	08216	143	36° 20' 10"	140° 13' 39"	2008.03.03 ~ 2008.03.22	農道整備事業
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
向原遺跡	包蔵地	縄文時代	遺物包含層 1ヶ所 陥し穴 3基 炉穴 2基	縄文土器、石器(石皿)			
	墓域	近世	墓坑 2基	金属製品(古銭・煙管)			
	その他	時期不明	上坑 7基 ピット11/溝1条 不明遺構1基 風倒木痕1ヶ所	縄文土器、石器(剥片)			
要約	本遺跡は、北関東自動車道建設に伴い、平成17年度までに茨城県教育財団によって調査が行われ、縄文時代から近世まで断続的に営まれた複合遺跡として報告されている。今回の調査で、住居跡は確認されなかったものの、陥し穴3基が確認され、前回の調査の31基の成果と合わせて狩猟場としての広がりが再確認されている。また、新たに炉穴が確認され、周辺から出土している土器より縄文早期から前期前葉にかけてのものと考えられる。近世でも前回の調査と同様に墓坑が確認されている。						

資料の取り扱いについて

項目	内容
水洗い	・全て行った。 ・次の略号にしたがって遺構番号、出土位置の順で記述した。
注記	遺跡番号 調査年月→0803 向原遺跡→ムカイハラ 遺構→TP: 陥し穴等 例) 0803ムカイハラTP-01 尚、注記不可能な細片については、同様の内容を明記したビニール袋に収納した。
接合・復元	・接合は接着剤を用いて行い、復元は全ての遺物に対して行った。
実測	・遺物実測図は、報告書掲載分についてのみ作成した。
台帳	・遺物実測図は、画面ケースに収納している。この際、拓図が伴う場合にはコピーを添付している。
川上遺物収納状況	・遺物は、報告書使用と未使用に分けて収納箱に収め、収納箱には収納内容を記載してある。
資料の保管場所	・笠間市教育委員会

茨城県笠間市
向原遺跡

印刷 平成 20 年 11 月 15 日
発行 平成 20 年 11 月 20 日

編集 株式会社 地域文化財コンサルタント
〒 286 0201 千葉県富里市口吉台 1-23-12
電話 0476-93-0770

発行 笠間市教育委員会
株式会社 地域文化財コンサルタント

印刷 株式会社 ライフ
〒 286 0134 千葉県成田市東和田 595
電話 0476-24-1564

